

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■ 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	25年度末	26年度末	科 目	25年度末	26年度末
1.信用事業資産	355,582,180	364,306,023	1.信用事業負債	341,258,860	349,367,397
(1)現金	1,308,233	976,973	(1)貯金	335,419,687	344,724,348
(2)預金	134,350,908	146,015,112	(2)借入金	87,142	76,717
(系統預金)	(134,342,632)	(145,967,231)	(3)その他の信用事業負債	5,752,030	4,566,331
(系統外預金)	(8,276)	(47,880)	(未払費用)	(271,899)	(329,025)
(3)有価証券	17,326,944	17,170,088	(その他の負債)	(5,480,130)	(4,237,306)
(国債)	(7,719,094)	(8,504,009)	2.共済事業負債	1,412,322	1,344,617
(地方債)	(2,046,293)	(2,008,525)	(1)共済借入金	115,074	158,821
(政府保証債)	(1,138,019)	(922,472)	(2)共済資産	825,834	738,631
(金融債)	(1,107,096)	(803,112)	(3)共済未払利息	1,195	2,174
(社債)	(5,316,442)	(4,931,890)	(4)未経過共済付加収入	465,768	444,228
(4)貸出金	203,356,551	200,783,007	(5)その他の共済事業負債	4,450	761
(5)その他の信用事業資産	336,180	306,218	3.経済事業負債	935,977	804,343
(未収収益)	(194,818)	(179,499)	(1)経済事業未払金	353,862	238,619
(その他の資産)	(141,362)	(126,718)	(2)経済受託債務	378,167	352,947
(6)貸倒引当金	△1,096,639	△945,297	(3)その他の経済事業負債	203,946	212,776
2.共済事業資産	116,277	161,013	4.雑負債	369,412	308,265
(1)共済貸付金	115,074	158,821	(1)未払法人税等	210,000	92,329
(2)共済未収利息	1,195	2,174	(2)資産除去債務	2,506	2,525
(3)その他の共済事業資産	8	18	(3)その他の負債	156,906	213,411
3.経済事業資産	1,087,626	867,732	5.諸引当金	1,154,785	1,169,475
(1)経済事業未収金	621,110	455,417	(1)賞与引当金	230,245	231,812
(2)経済受託債権	209,524	171,037	(2)退職給付引当金	791,092	872,666
(3)棚卸資産	249,547	201,683	(3)役員退職慰労引当金	133,448	64,996
(購 買 品)	(243,377)	(195,657)	6.再評価に係る繰延税金負債	1,898,654	1,904,540
(印紙・証紙)	(4,003)	(3,928)	負債の部合計	347,030,012	354,898,638
(郵便切手)	(969)	(1,131)	1.組合員資本	22,171,900	22,519,201
(その他の棚卸資産)	(1,197)	(965)	(1)出 資 金	4,676,176	4,818,455
(4)その他の経済事業資産	15,130	44,005	(2)利益剰余金	17,517,864	17,724,372
(5)貸倒引当金	△7,685	△4,410	(利益準備金)	(5,109,641)	(5,259,641)
4.雑資産	1,206,337	1,105,643	(その他利益剰余金)	(12,408,223)	(12,464,731)
5.固定資産	11,457,449	11,296,491	信用事業基盤強化積立金	3,070,044	3,140,044
(1)有形固定資産	11,423,256	11,255,368	指導経済事業基盤強化積立金	1,540,000	1,580,000
(建 物)	(4,379,416)	(4,393,463)	有価証券運用強化積立金	640,000	650,000
(機械装置)	(574,633)	(582,271)	教育積立金	890,000	910,000
(土 地)	(8,998,587)	(8,995,186)	固定資産取得積立金	1,270,000	1,280,000
(建設仮勘定)	(300)	(300)	記念行事積立金	10,000	20,000
(その他の有形固定資産)	(1,597,916)	(1,639,501)	減損会計積立金	366,000	396,000
(減価償却累計額(控除))	(△4,127,596)	(△4,355,354)	農業・地域活動支援基金	180,000	200,000
(2)無形固定資産	34,193	41,123	特別積立金	3,598,418	3,648,418
(その他の無形固定資産)	(34,193)	(41,123)	当期末処分剰余金	843,760	640,268
6.外部出資	4,576,215	4,632,865	(うち当期剰余金)	(481,463)	(377,959)
(1)外部出資	4,576,215	4,632,865	(3)処分未済持分	△22,140	△23,626
(系統出資)	(4,298,764)	(4,355,444)	2.評価・換算差額等	5,091,763	5,183,428
(系統外出資)	(187,471)	(187,441)	(1)その他有価証券評価差額金	243,290	344,425
(子会社等出資)	(89,980)	(89,980)	(2)土地再評価差額金	4,848,473	4,839,002
7.繰延税金資産	267,589	231,497	純資産の部合計	27,263,664	27,702,629
資産の部合計	374,293,676	382,601,268	負債及び純資産の部合計	374,293,676	382,601,268

■ 損益計算書

			(単位：千円)		
科 目	25年度	26年度	科 目	25年度	26年度
1. 事業総利益	5,626,517	5,402,414	(13) 利用事業収益	74,186	76,844
(1) 信用事業収益	4,592,459	4,362,405	(14) 利用事業費用	52,312	53,583
資金運用収益	4,439,230	4,203,121	利用事業総利益	21,873	23,260
（うち預金利息）	(521,975)	(580,889)	(15) 記帳代行事業収益	75,239	78,193
（うち有価証券利息配当金）	(220,555)	(207,152)	(16) 記帳代行事業費用	3,989	4,393
（うち貸出金利息）	(3,582,518)	(3,294,714)	記帳代行事業総利益	71,250	73,800
（うちその他受入利息）	(114,181)	(120,365)	(17) 旅行事業収益	502,472	411,136
役員取引等収益	77,502	80,361	(18) 旅行事業費用	481,177	393,622
その他事業直接収益	28,269	-	旅行事業総利益	21,295	17,513
その他経常収益	47,457	78,923	(19) 福祉事業収益	100,404	105,336
(2) 信用事業費用	970,440	989,272	(20) 福祉事業費用	8,668	8,829
資金調達費用	423,690	453,880	福祉事業総利益	91,736	96,506
（うち貯金利息）	(342,168)	(386,680)	(21) 農地利用調整事業収益	674	676
（うち給付補てん備金繰入）	(5,547)	(3,301)	(22) 農地利用調整事業費用	431	431
（うち借入金利息）	(536)	(424)	農地利用調整事業総利益	242	245
（うちその他支払利息）	(75,437)	(63,474)	(23) 特殊事業収益	556	403
役員取引等費用	24,978	25,349	(24) 特殊事業費用	0	-
その他事業直接費用	221,598	221,052	特殊事業総利益	556	403
その他経常費用	300,173	288,990	(25) 指導事業収入	16,470	15,451
（うち貸倒引当金戻入益）	(△25,214)	(△17,335)	(26) 指導事業支出	187,937	180,325
（うち貸倒引当金繰入額）	-	-	指導事業収支差額	△171,467	△164,874
信用事業総利益	3,622,018	3,373,133	2. 事業管理費	4,945,712	5,073,632
(3) 共済事業収益	1,392,970	1,415,180	(1) 人件費	3,797,708	3,917,800
共済付加入入	1,344,307	1,341,234	(2) 業務費	254,221	245,805
共済貸付金利息	2,893	4,035	(3) 諸税負担金	220,335	244,950
その他の収益	45,769	69,910	(4) 施設費	660,837	652,376
(4) 共済事業費用	74,390	71,136	(5) その他事業管理費	12,608	12,699
共済借入金利息	2,893	4,035	事業利益	680,805	328,781
その他の費用	71,497	67,101	3. 事業外収益	168,037	184,580
共済事業総利益	1,318,579	1,344,043	(1) 受取雑利息	226	161
(5) 購買事業収益	3,035,225	2,700,725	(2) 受取出資配当金	71,952	81,814
購買品供給高	2,952,359	2,613,472	(3) 賃貸料	47,565	53,657
修理サービス料	39,823	42,369	(4) 償却債権取立益	1	0
その他の収益	43,043	44,884	(5) 雑収入	48,291	48,945
(6) 購買事業費用	2,597,005	2,270,922	4. 事業外費用	5,056	4,180
購買品供給原価	2,543,875	2,222,013	(1) 寄付金	961	693
購買品供給費	7,513	7,175	(2) 雑損失	734	407
修理サービス費	11,340	10,990	(3) 賃貸等費用	3,359	3,079
その他の費用	34,276	30,742	経常利益	843,787	509,181
（うち貸倒引当金戻入益）	(△2,599)	(△3,274)	5. 特別利益	14	271
（うち貸倒損失）	(39)	(202)	(1) 固定資産処分益	-	14
購買事業総利益	438,220	429,803	(2) その他の特別利益	14	257
(7) 販売事業収益	559,831	454,733	6. 特別損失	151,159	13,577
販売品販売高	368,388	263,993	(1) 固定資産処分損	17,679	871
販売手数料	162,762	165,946	(2) 減損損失	121,608	6,910
その他の収益	28,680	24,793	(3) その他の特別損失	11,871	5,794
(8) 販売事業費用	386,355	281,533	税引前当期利益	692,642	495,876
販売品販売原価	340,125	236,132	法人税・住民税及び事業税	226,437	107,643
販売費	24,819	23,338	法人税等調整額	△15,259	10,273
その他の費用	21,410	22,062	法人税等合計	211,178	117,917
販売事業総利益	173,475	173,200	当期剰余金	481,463	377,959
(9) 農業倉庫事業収益	17,285	17,059	当期首繰越剰余金	296,508	296,652
(10) 農業倉庫事業費用	6,171	6,045	会計方針の変更による累積的影響額	-	△36,938
農業倉庫事業総利益	11,114	11,014	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	-	259,713
(11) 加工事業収益	40,232	36,492	土地再評価差額金取崩額	65,788	2,595
(12) 加工事業費用	12,612	12,128	当期未処分剰余金	843,760	640,268
加工事業総利益	27,620	24,364			

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇平成25年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵 便 切 手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1 建物

- a)平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c)平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法

2 建物以外

- a)平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
 - b)平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)
 - c)平成24年4月1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,660,382千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)預金	(金額)	3,000,000千円
--------	------	-------------

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	138,507千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	566,777千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,363,804千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	-円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	28,307
延滞債権	1,616,831
3ヵ月以上延滞債権	61,743
貸出条件緩和債権	142,528
合計	1,849,410

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,851,757千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	62,433千円
うち事業取扱高	29,218千円
うち事業取引以外の取引	33,215千円

子会社等との取引による費用総額	70,483千円
うち事業取扱高	47,018千円
うち事業取引以外の取引高	23,464千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	土地・建物及び器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地及び器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重1丁目16-6	購買施設	土地及び器具・備品等	資材センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市城南区友泉亭1-21	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房 樋井川店
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房 今宿緑花店
福岡市西区太郎丸1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本的にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。平成25年度は、単体として収支を判断できる最小単位を基準として、下記のグルーピングについて見直しを行いました。

旧グルーピング	新グルーピング
今宿グループ (今宿支店、米香房今宿緑花店)	今宿支店 米香房今宿緑花店
樋井川グループ (樋井川支店、堤支店、米香房樋井川店)	樋井川支店、堤支店 米香房樋井川店
燃料センターグループ (燃料センター、入部給油所)	燃料センター 入部給油所

その結果、米香房今宿緑花店、米香房樋井川支店、入部給油所において決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が認められました。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

また、下記に示した脇山支店・内野支店・今津支店・資材センターについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は121,608千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建 物	195千円
	建物附属設備	25千円
	構築物	186千円
	器具・備品	472千円
	合 計	879千円
福岡市早良区内野 8丁目 1-2 内野支店	土 地	594千円
	建 物	181千円
	器具・備品	1,272千円
	合 計	2,048千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	1,624千円
	器具・備品	426千円
	合 計	2,050千円
福岡市西区福重 1丁目 16-6 資材センター	土 地	12,360千円
	建物附属設備	91千円
	器具・備品	10千円
	合 計	12,462千円
福岡市早良区東入部 7丁目 37-3 入部給油所	土 地	18,139千円
	建 物	2,284千円
	建物附属設備	153千円
	構築物	5,112千円
	機械装置	724千円
	器具・備品	643千円
	合 計	27,059千円
福岡市城南区友泉亭 1-21 米香房樋井川店	土 地	19,953千円
	建 物	4,727千円
	建物附属設備	861千円
	構築物	236千円
	器具・備品	182千円
合 計	25,961千円	
福岡市西区今宿 1丁目 1-30 米香房今宿緑花店	土 地	30,577千円
	建 物	3,830千円
	建物附属設備	523千円
	構築物	159千円
	機械装置	3千円
	器具・備品	94千円
	合 計	35,189千円
福岡市西区太郎丸 1丁目 11-2 流通センター跡地	土 地	996千円
福岡市西区太郎丸 1丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土 地	2,662千円
糸島市宇八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	12,298千円
合計		121,608千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、62千円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が965,823千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	134,350,908	134,201,445	△149,462
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,491,625	3,592,574	100,948
その他有価証券	13,835,319	13,835,319	-
貸 出 金	203,356,551		
貸倒引当金	△1,096,639		
貸倒引当金控除後	202,259,912	209,012,031	6,752,119
経済事業未収金	621,110		
貸倒引当金	△7,685		
貸倒引当金控除後	613,424	613,424	-
経済受託債権	209,524	209,524	-
資 産 計	354,760,714	361,464,319	6,703,604
貯 金	335,419,687	335,450,596	30,909
借 入 金	87,142	85,421	△1,720
貸付留保金	5,119,635	5,119,635	-
経済事業未払金	353,862	353,862	-
経済受託債務	378,167	378,167	-
負 債 計	341,358,495	341,387,683	29,188

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債5,752,030千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,576,215千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	134,350,908	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	1,400,000	1,000,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,802,800	2,199,700	1,571,610
貸出金	14,803,207	10,275,691	10,512,728
経済事業未収金	598,605	-	-
合計	152,955,520	13,475,391	12,384,338

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,019,400	859,100	6,052,200
貸出金	10,131,239	9,574,670	146,824,855
経済事業未収金	-	-	-
合計	11,250,639	10,533,770	153,477,055

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,125,408 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,234,158 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,505 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	282,924,498	10,914,970	38,647,957
借入金	11,082	10,469	8,558
経済事業未払金	353,862	-	-
合計	283,289,442	10,925,439	38,656,516

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,536,383	1,395,877	-
借入金	8,598	6,049	42,385
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,544,982	1,401,926	42,385

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	3,491,625	3,592,574	100,948
小計	3,491,625	3,592,574	100,948
合計	3,491,625	3,592,574	100,948

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの			
債券	12,782,048	13,123,653	341,605
国債	3,909,813	4,027,606	117,793
地方債	1,979,036	2,029,367	50,330
社債	4,693,707	4,821,564	127,856
政府保証債	1,099,490	1,138,019	38,528
金融債	1,100,000	1,107,096	7,096
小計	12,782,048	13,123,653	341,605
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの			
債券	716,932	711,665	△5,267
国債	200,000	199,862	△138
地方債	16,987	16,925	△61
社債	499,945	494,878	△5,067
小計	716,932	711,665	△5,267
合計	13,498,981	13,835,319	336,338

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	526,979	28,269	-
小計	526,979	28,269	-
合計	526,979	28,269	-

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,797,040 千円
勤務費用	102,068 千円
利息費用	31,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△15,906 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,690 千円
退職給付の支払額	△224,743 千円
期末における退職給付債務	2,743,670 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,397 千円
期待運用収益	8,680 千円
年金資産への掛金	83,894 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,127 千円
退職給付の支払額	△61,521 千円
期末における年金資産	723,323 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,743,670 千円
特定退職金共済制度	△1,229,254 千円
年金資産	△723,323 千円
未積立退職給付債務	791,092 千円
退職給付引当金	791,092 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102,068 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,540 千円
利息費用	31,522 千円
期待運用収益	△24,558 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,052 千円
臨時に支払った退職金	2,125 千円
合計	92,566 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,690 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.129%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,836 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、687,683 千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	218,341 千円
貸倒引当金超過額	122,557 千円
固定資産減損損失	90,709 千円
賞与引当金超過額	63,547 千円
役員退職慰労引当金	36,831 千円
未払費用否認額	12,549 千円
その他	23,477 千円
繰延税金資産小計	568,014 千円
評価性引当額	△196,956 千円
繰延税金資産合計	371,058 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333 千円
有価証券評価益	△93,048 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87 千円
繰延税金負債合計	△103,469 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	267,589 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.60%
住民税均等割等	1.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.31%
評価性引当額の増減	△3.11%
その他	△1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.49%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.4%から 27.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 9,015 千円減少しており、法人税等調整額が 9,015 千円増加しています。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇平成26年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵 便 切 手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成10年4月 1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成19年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法

2 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
 - b) 平成19年4月 1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)
 - c) 平成24年4月 1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が51,019千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ15,970千円増加しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,659,248千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	285,141千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	3,000,000千円
---------	------	-------------

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	132,747千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	536,061千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,298,337千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	- 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	28,724
延滞債権	1,656,693
3ヵ月以上延滞債権	23,608
貸出条件緩和債権	133,277
合計	1,842,304

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,522,276千円

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	72,890 千円
うち事業取扱高	28,798 千円
うち事業取引以外の取引	44,092 千円
子会社等との取引による費用総額	70,936 千円
うち事業取扱高	48,190 千円
うち事業取引以外の取引高	22,746 千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市早良区内野 8丁目 1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地・器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重 1丁目 16-6	購買施設	土地・建物附属設備・器具備品等	資材センター
福岡市早良区東入部 7丁目 37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、内野支店・今津支店・資材センター・入部給油所については、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は6,910千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区内野 8丁目 1-2 内野支店	土地	836 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土地	624 千円
	器具・備品	665 千円
	合 計	1,290 千円
福岡市西区福重 1丁目 16-6 資材センター	土地	2,003 千円
	建物附属設備	12 千円
	器具・備品	50 千円
	合 計	2,066 千円
福岡市早良区東入部 7丁目 37-3 入部給油所	土地	1,663 千円
	建 物	197 千円
	建物附属設備	12 千円
	構築物	390 千円
	機械装置	415 千円
	器具・備品	37 千円
	合 計	2,717 千円
合計		6,910 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、152千円の購買品評価損が含まれています。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が885,095千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	146,015,112	145,898,479	△116,632
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	2,093,525	2,177,374	83,848
その他有価証券	15,076,483	15,076,483	-
貸 出 金	200,783,007		
貸倒引当金	△945,297		
貸倒引当金控除後	199,837,710	206,182,144	6,344,434
経済事業未収金	455,417		
貸倒引当金	△4,410		
貸倒引当金控除後	451,006	451,006	-
経済受託債権	171,037	171,037	-
資 産 計	363,644,875	369,956,526	6,311,651
貯 金	344,724,348	344,867,134	142,785
借 入 金	76,717	75,979	△737
貸付留保金	3,906,837	3,906,837	-
経済事業未払金	238,619	238,619	-
経済受託債務	352,947	352,947	-
負 債 計	349,299,470	349,441,517	142,047

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 4,566,331 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額	
外部出資	4,632,865 千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	146,015,112	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,000	300,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,199,700	1,571,610	1,019,400
貸出金	13,848,717	10,436,999	10,391,571
経済事業未収金	430,635	-	-
合計	163,494,166	12,308,609	11,510,971

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	200,000	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	859,100	696,500	8,227,700
貸出金	9,809,448	9,477,916	145,730,179
経済事業未収金	-	-	-
合計	10,768,548	10,374,416	154,357,879

注1:貸出金のうち、当座貸越1,034,204千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,088,174千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等24,781千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	256,125,552	41,134,276	42,681,081
借入金	11,126	8,558	8,598
経済事業未払金	238,619	-	-
合計	256,375,297	41,142,835	42,689,680

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,422,368	3,361,069	-
借入金	6,049	5,689	36,696
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,428,417	3,366,758	36,696

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	2,093,525	2,177,374	83,848
小計	2,093,525	2,177,374	83,848
合計	2,093,525	2,177,374	83,848

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの			
債券	13,543,425	14,025,582	482,157
国債	5,426,332	5,700,229	273,897
地方債	1,917,632	1,966,600	48,968
社債	4,499,736	4,633,168	133,431
政府保証債	899,724	922,472	22,747
金融債	800,000	803,112	3,112
小計	13,543,425	14,025,582	482,157
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの			
債券	1,056,674	1,050,901	△5,773
国債	714,674	710,255	△4,419
地方債	42,000	41,924	△75
社債	300,000	298,722	△1,278
小計	1,056,674	1,050,901	△5,773
合計	14,600,099	15,076,483	476,383

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,794,689 千円
勤務費用	93,887 千円
利息費用	20,448 千円
数理計算上の差異の発生額	74,275 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,750 千円
退職給付の支払額	△211,355 千円
期末における退職給付債務	2,825,695 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	723,323 千円
期待運用収益	9,043 千円
年金資産への掛金	83,525 千円
数理計算上の差異の発生額	△873 千円
退職給付の支払額	△56,392 千円
期末における年金資産	758,625 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,825,695 千円
特定退職金共済制度	△1,194,402 千円
年金資産	△758,625 千円
未積立退職給付債務	872,666 千円
退職給付引当金	872,666 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,887 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,160 千円
利息費用	20,448 千円
期待運用収益	△24,407 千円
数理計算上の差異の費用処理額	74,969 千円
臨時に支払った退職金	1,959 千円
合計	162,697 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,750 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.876%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,448 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、678,820 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	241,728 千円
貸倒引当金超過額	81,331 千円
固定資産減損損失	31,980 千円
賞与引当金超過額	64,212 千円
役員退職慰労引当金	18,003 千円
未払費用否認額	14,917 千円
その他	71,979 千円
繰延税金資産小計	524,153 千円
評価性引当額	△150,271 千円
繰延税金資産合計	373,882 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価益	△131,958 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△55 千円
繰延税金負債合計	△142,385 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	231,497 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.35%
住民税均等割等	2.01%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.28%
評価性引当額の増減	△9.53%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)及び「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 835 千円、再評価に係る繰延税金負債は 6,875 千円それぞれ増加し、土地再評価差額は 6,875 千円、その他有価証券評価差額は 476 千円それぞれ減少し、法人税等調整額は 1,312 千円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	25年度	26年度
1 当期末処分剰余金	843,760,714	640,268,452
2 任意積立金の目的外取崩額	-	-
3 剰余金処分額	547,108,538	394,194,127
利益準備金への繰入	150,000,000	100,000,000
任意積立金の積立	260,000,000	200,000,000
信用事業基盤強化積立金	70,000,000	40,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	40,000,000	40,000,000
有価証券運用強化積立金	10,000,000	10,000,000
教育積立金	20,000,000	10,000,000
固定資産取得積立金	10,000,000	-
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	30,000,000	10,000,000
農業・地域活動支援基金	20,000,000	-
新会計等法制度改正対策積立金	-	30,000,000
特別積立金	50,000,000	50,000,000
出資配当金による配当	137,108,538	94,194,127
4 次期繰越剰余金	296,652,176	246,074,325

- (備考) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。
 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額145,051,000円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	40 累計額 (3,180)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的实施と、経済事業の経営改善を図るため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	40 累計額 (1,620)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	10 累計額 (660)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (920)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備のため	20億円	厚生施設を取得した年度の決算期に全額を取り崩す	0 累計額 (1,280)
⑥合併60周年 記念行事積立金	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(平成34年)	1億円	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (30)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	10 累計額 (406)
⑧農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10億円	新たな会計等法制度や退職給付会計、特例業務負担金への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	30 累計額 (30)

(注1) 「当期の積立額」及び「累計額」は、剰余金処分案承認後の額を記載しています。

2. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益	10,508	10,492	10,481	10,408	9,674
信用事業収益	4,893	4,932	4,771	4,592	4,362
共済事業収益	1,364	1,395	1,481	1,392	1,415
農業関連事業収益	2,373	2,405	2,465	2,710	2,249
その他事業収益	1,877	1,759	1,763	1,711	1,647
経常利益	889	964	967	843	509
当期剰余金(注)	415	526	540	481	377
出資金 (出資口数)	4,312 (4,312,941)	4,453 (4,453,365)	4,558 (4,558,231)	4,676 (4,676,176)	4,818 (4,818,455)
純資産額	25,478	26,254	26,865	27,263	27,702
総資産額	333,589	346,029	359,910	374,293	382,601
貯金等残高	297,185	310,172	322,886	335,419	344,724
貸出金残高	199,527	200,727	200,563	203,356	200,783
有価証券残高	15,583	16,084	17,482	17,326	17,170
剰余金配当金額	126	130	133	137	94
出資配当額	126	130	133	137	94
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数(人)(注)	619	619	634	620	612
単体自己資本比率(%) (注)	12.93	12.64	12.52	12.42	12.28

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。

注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

ここがポイント！

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 利益総括表

■利益総括表

(単位:千円)

項目	25年度	26年度
資金運用収支	4,015,540	3,749,241
役務取引等収支	52,523	55,011
その他信用事業収支	△446,045	△431,119
信用事業粗利益	3,622,018	3,373,133
信用事業粗利益率	1.04%	0.94%
事業粗利益	5,626,517	5,402,414
事業粗利益率	1.51%	1.41%

注1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注3. その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

4. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位:百万円、%)

項目	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	345,715	4,439	1.284	356,892	4,203	1.178
うち預金	125,191	521	0.417	136,952	580	0.424
うち貸出金	203,206	3,582	1.763	202,808	3,294	1.625
うち有価証券	17,317	220	1.274	17,131	207	1.209
うちその他受入利息	-	114	-	-	120	-
資金調達勘定	332,307	423	0.127	343,054	453	0.132
うち貯金・定積	326,749	347	0.106	338,199	389	0.115
うち借入金	85	0	0.625	82	0	0.516
うちその他支払利息	5,471	75	1.379	4,772	63	1.330
総資金利ざや	-	-	0.481	-	-	0.394

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注3. 貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定（うちその他支払利息）に計上しています。

5. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	25年度増減額	26年度増減額
受取利息	△163	△236
うち貸出金	△211	△287
うち有価証券	6	△13
うち預金	30	58
うちその他受入利息	11	6
支払利息	△41	30
うち貯金・定期積金	△52	42
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	10	△11
差引	△121	△266

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注3. 信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。

注4. 貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	25年度	経過措置による 不算入額	26年度	経過措置による 不算入額
	コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,034		22,425	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,676		4,818	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17,517		17,724	
うち、外部流出予定額 (△)	137		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△22		△23	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	660		656	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	660		656	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,036		2,731	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,731		25,812	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額		34	8	32
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		34	8	32
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			8	
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	25,731		25,804	

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	25年度	経過措置による 不算入額	26年度	経過措置による 不算入額
	リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	195,805		199,114	
資産（オン・バランス項目）	195,805		199,114	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,406		△904	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	34		32	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,188		△7,681	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,747		6,743	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,321		10,982	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	207,127		210,097	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	12.42%		12.28%	

注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することと与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	25年度			26年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,617	-	-	8,250	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,419	-	-	2,082	-	-
地方公共団体金融機関向け	599	30	1	99	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,201	40	1	701	30	1
地方三公社向け	800	120	4	497	59	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,969	27,193	1,087	147,334	29,466	1,178
法人等向け	9,797	7,829	313	10,023	7,718	308
中小企業及び個人向け	37,881	25,949	1,037	35,987	24,617	984
抵当権付住宅ローン	56,892	19,645	785	56,731	19,564	782
不動産取得等事業向け	59,653	58,980	2,359	62,884	62,136	2,485
3月以上延滞等	1,397	1,227	49	1,138	1,071	42
信用保証協会等保証付	4,159	388	15	3,829	357	14
共済約款貸付	115	-	-	158	-	-
出資等	453	453	18	453	453	18
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,792	16,980	679	6,847	17,119	684
特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏づけとする資産(所謂「ファンド」) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不 算入となるもの	-	△3,406	△136	-	△904	△36
上記以外	42,261	40,372	1,614	39,039	37,423	1,496
標準的手法を適用するエクスポージャー計	368,012	195,805	7,832	376,059	199,114	7,964
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	368,012	195,805	7,832	376,059	199,114	7,964

- 注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。
- 注3：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不
算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不
算入としたものが該当します。
- 注6：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
11,321	452	10,982	439

- 注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

25年度		26年度	
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
207,127	8,285	210,097	8,403

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728
信用リスク平均残高	365,123	203,260	17,317	377,490	202,853	17,131

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農業	59	59	-	30	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	901	-	901	1,302	-
	鉱業	0	0	-	-	-
	建設・不動産業	21,960	21,559	400	21,822	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	848	46	801	601	601
	運輸・通信業	1,622	19	1,603	1,502	1,502
	金融・保険業	144,138	2,669	2,904	154,843	2,669
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,081	1,385	696	2,033	1,330
	日本国政府・地方公共団体	10,036	418	9,617	10,332	118
	その他	945	391	100	910	357
	個 人	177,088	176,947	-	175,144	174,983
そ の 他	8,328	-	-	7,534	-	
合 計	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

	25年度			26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	141,629	4,052	3,209	151,357	3,118	3,205
1年超3年以下	7,105	2,026	5,079	6,064	2,067	2,997
3年超5年以下	5,720	3,638	2,082	5,411	3,554	1,857
5年超7年以下	5,886	4,257	1,628	6,529	4,490	2,039
7年超10年以下	16,139	12,015	4,123	14,419	10,727	3,692
10年超	175,884	174,983	901	177,822	174,944	2,937
期限の定めのないもの	15,645	2,524	-	14,394	2,006	-
合計	368,012	203,498	17,026	376,059	200,910	16,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

	25年度	26年度
国内	1,397	1,138
国外	-	-
合計	1,397	1,138

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項目	25年度	26年度
法		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
人		
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個人	1,397	1,138
合計	1,397	1,138

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	25年度				26年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	655	660	-	655	660	660	656	-	660	656
個別貸倒引当金	476	444	-	476	444	444	293	134	310	293
国内	476	444	-	476	444	444	293	134	310	293
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法										
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人										
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	476	444	-	476	444	444	293	134	310	293

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		25年度	26年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	134
合 計	-	134	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	1,399	16,241	17,641	1,176	16,314	17,490
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	4,582	4,582	-	3,875	3,875
	リスク・ウェイト 20%	1,406	136,645	138,052	1,469	147,692	149,161
	リスク・ウェイト 35%	-	56,130	56,130	-	55,897	55,897
	リスク・ウェイト 50%	3,102	162	3,265	3,008	60	3,068
	リスク・ウェイト 75%	-	34,349	34,349	-	32,538	32,538
	リスク・ウェイト 100%	301	119,886	120,188	401	115,682	116,084
	リスク・ウェイト 150%	-	584	584	-	4,218	4,218
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	501	501
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	6,210	368,583	374,794	6,055	376,781	382,836	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	299	-	99
我が国の政府関係機関向け	-	801	-	400
地方三公社向け	-	200	-	200
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	39	-	33	400
中小企業等向け及び個人向け	1,147	1,005	987	1,067
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	47	0	32	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	212	99	277	75
合 計	1,447	2,405	1,330	2,244

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,576	4,576	4,632	4,632
合計	4,576	4,576	4,632	4,632

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（5,664百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6,297	5,664